

## 日米貿易協定による本県農林水産物への影響について

国が令和元年12月に公表した「農林水産物の生産額への影響について」を踏まえ、本県農林水産物への影響について、国の算出方法で機械的に求めた場合の結果は次のとおりです。

### 1 対象品目

国の「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象とされた品目のうち、本県での生産額が3千万円以上の農林水産物

### 2 試算方法

国の算出方法に即して、品目ごとに合意内容の最終年における生産額への影響を機械的に試算

[試算の前提条件]※国と同様

- ① 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
- ② 価格については、原則として、
  - ・輸入品と競合する部分は、関税削減相当分の価格が低下
  - ・競合しない部分は、「競合する部分の価格低下率」の1/2の割合で価格が低下すると見込む
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮

### 3 試算の概要 詳細は2～3ページ参照

- (1) 日米貿易協定による農林水産物の生産額への影響
  - ・19品目を対象に試算
  - ・本県農林水産物の生産額が約17.3億円～約34.2億円減少
- (2) 日米貿易協定とTPP11を合わせた農林水産物の生産額への影響
  - ・19品目を対象に試算
  - ・本県農林水産物の生産額が約33.2億円～約57.7億円減少

#### 4 試算結果

##### (1) 日米貿易協定による農林水産物の生産額への影響

(単位：億円)

品目	生産減少額	
	全国（国試算）	岩手県（県試算）
農産物	約 603 ～ 約 1,096	約 17.3 ～ 約 34.2
米	除外	除外
小麦	約 34	約 0.3
牛肉	約 237 ～ 約 474	約 7.2 ～ 約 14.4
豚肉	約 109 ～ 約 217	約 5.1 ～ 約 10.2
牛乳・乳製品	約 161 ～ 約 246	約 1.4 ～ 約 2.6
加工用トマト	0	0
りんご	約 2 ～ 約 5	約 0.07 ～ 約 0.14
鶏肉	約 16 ～ 約 32	約 2.5 ～ 約 5.0
鶏卵	約 24 ～ 約 48	約 0.8 ～ 約 1.5
その他	約 20 ～ 約 40	
林産物（合板等）	除外	除外
水産物	除外	除外
さば	除外	除外
いわし	除外	除外
ほたてがい	除外	除外
たら	除外	除外
いか・干しするめ	除外	除外
かつお・まぐろ類	除外	除外
さけ・ます類	除外	除外
こんぶ類	除外	除外
わかめ	除外	除外
その他	除外	
合計	約 603 ～ 約 1,096	約 17.3 ～ 約 34.2

注1)「全国（国試算）」は農林水産省公表資料より

注2)「除外」は交渉で関税削減・撤廃からの除外を獲得したもの、「0」は交渉結果等により影響が見込まれないもの

注3)「岩手県（県試算）」の農産物の小計と各品目の合計は端数処理の関係で一致しない

(2) 日米貿易協定とTPP11を合わせた農林水産物の生産額への影響 (単位：億円)

品目	生産減少額	
	全国（国試算）	岩手県（県試算）
農産物	約 914 ～ 約 1,620	約 24.4 ～ 約 48.1
米	0	0
小麦	約 65	約 0.6
牛肉	約 393 ～ 約 786	約 12.0 ～ 約 24.0
豚肉	約 148 ～ 約 296	約 6.9 ～ 約 13.9
牛乳・乳製品	約 182 ～ 約 276	約 1.5 ～ 約 2.9
加工用トマト	0	0
りんご	約 3 ～ 約 7	約 0.07 ～ 約 0.14
鶏肉	約 16 ～ 約 32	約 2.5 ～ 約 5.0
鶏卵	約 24 ～ 約 48	約 0.8 ～ 約 1.5
その他	約 82.5 ～ 約 108.5	
林産物（合板等）	約 243	約 8.1
水産物	約 57 ～ 約 114	約 0.7 ～ 約 1.5
さば	—	—
いわし	—	—
ほたてがい	—	—
たら	約 3 ～ 約 5	約 0.2 ～ 約 0.4
いか・干しするめ	約 8 ～ 約 16	約 0.3 ～ 約 0.5
かつお・まぐろ類	約 39 ～ 約 78	約 0.3 ～ 約 0.5
さけ・ます類	—	—
こんぶ類	—	—
わかめ	—	—
その他	約 8 ～ 約 15	
合計	約 1,214 ～ 約 1,977	約 33.2 ～ 約 57.7

注1)「全国（国試算）」は農林水産省公表資料より

注2)「0」は交渉結果等により影響が見込まれないもの、「—」は輸入実績がほとんどないもの

注3) 農産物、水産物の小計と各品目の合計は端数処理の関係で一致しない